

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	新日本無線株式会社
【英訳名】	New Japan Radio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 良
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03（5642）8222（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤 雅教
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋横山町3番10号
【電話番号】	03（5642）8222（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 須藤 雅教
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 前第3四半期 連結累計期間	第81期 当第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	32,943	35,719	45,220
経常利益 (百万円)	2,314	2,549	3,379
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,529	2,510	4,580
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,102	2,242	5,842
純資産額 (百万円)	8,968	12,950	10,708
総資産額 (百万円)	38,846	42,194	39,011
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	90.21	64.17	117.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	(注3)－	(注3)－	(注3)－
自己資本比率 (%)	23.1	30.7	27.4

回次	第80期 前第3四半期 連結会計期間	第81期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.39	16.81

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、「提出会社の主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式がないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

以下の文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において新たに認識すべき事業等のリスクはなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）において、わが国経済は、景気の減速感があるものの、上半期の円安、株高の進行による国内景気的好調もあり、総じて景気回復基調が続きました。

このような経済状況の中、当社グループでは、主力の電子デバイスの売上が順調に推移し、その他のセグメントにおいても概ね好調に推移したことにより、前年同期間と比べて売上高、営業利益とも増加いたしました。

なお、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前第3四半期連結累計期間に、当社 川越製作所の土地の一部譲渡に伴う特別利益947百万円の計上があったことにより、前年同期間に比べて、当第3四半期連結累計期間は減少しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	35,719百万円	（前年同期間比 8.4%増）
営業利益	2,503百万円	（前年同期間比 33.5%増）
経常利益	2,549百万円	（前年同期間比 10.2%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,510百万円	（前年同期間比 28.9%減）

セグメント情報については次のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

(マイクロ波管・周辺機器)

官公需・電子管では、主要顧客からの受注が低迷し前年同期間と比べ売上が減少、一方、民需・電子管では、海外顧客向け電子管やマリンコンポーネントの売上が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は前年同期間と比べてやや減少したものの、製造費用の減少等によりセグメント利益は好調なものとなりました。

売上高	2,245百万円	（前年同期間比 3.2%減）
セグメント利益	425百万円	（前年同期間比 43.8%増）

(マイクロ波応用製品)

国内顧客向けの地上通信用コンポーネント製品の売上が減少したものの、主力の衛星通信用コンポーネント製品は、米国の主要顧客からの受注増により売上が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高、セグメント利益とも前年同期間と比べて増加し好調なものとなりました。

売上高	2,552百万円	（前年同期間比 39.1%増）
セグメント利益	459百万円	（前年同期間比 168.5%増）

(電子デバイス)

電源用IC等の売上が前年同期間をやや下回ったものの、オペアンプ・コンパレータは堅調に推移しました。またマイクロ波デバイス（GaAs IC）、SAWやMEMS等の売上が増加し、好調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高、セグメント利益とも好調に推移いたしました。

売上高	30,920百万円	（前年同期間比 7.4%増）
セグメント利益	2,804百万円	（前年同期間比 10.4%増）

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,443百万円であります。当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	138,000,000
合計	138,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,131,000	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
合計	39,131,000	同左	—	—

（注）平成27年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	39,131,000	—	5,220	—	5,223

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 9,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,107,000	39,107	—
単元未満株式	普通株式 15,000	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	39,131,000	—	—
総株主の議決権	—	39,107	—

（注）1 「単元未満株式」の株式数には、自己株式938株が含まれております。

2 平成27年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、上記は、変更前の単元株式数で記載しております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
新日本無線株式会社	東京都中央区日本橋 横山町3番10号	9,000	—	9,000	0.02
合計	—	9,000	—	9,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,273	1,968
受取手形及び売掛金	11,791	11,435
商品及び製品	3,614	3,440
仕掛品	5,928	6,748
原材料及び貯蔵品	2,815	3,306
繰延税金資産	1,032	1,190
その他	253	610
流動資産合計	26,708	28,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 25,918	※1 25,930
減価償却累計額	△20,557	△20,623
建物及び構築物（純額）	※1 5,361	※1 5,307
機械装置及び運搬具	63,047	62,855
減価償却累計額	△59,837	△59,118
機械装置及び運搬具（純額）	3,209	3,736
工具、器具及び備品	12,349	12,406
減価償却累計額	△11,085	△11,094
工具、器具及び備品（純額）	1,264	1,311
その他	※1 474	※1 805
有形固定資産合計	10,309	11,161
無形固定資産	186	191
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 582	※1 620
繰延税金資産	72	90
退職給付に係る資産	478	790
その他	675	641
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,806	2,140
固定資産合計	12,302	13,493
資産合計	39,011	42,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,359	4,367
短期借入金	※3 5,905	※3 6,570
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 1,203	※1,※2 1,113
未払法人税等	149	105
役員賞与引当金	30	25
その他	4,563	5,270
流動負債合計	16,211	17,452
固定負債		
長期借入金	※1,※2 4,433	※1,※2 3,863
繰延税金負債	616	632
退職給付に係る負債	6,328	6,605
環境対策引当金	19	19
資産除去債務	55	55
その他	638	613
固定負債合計	12,091	11,790
負債合計	28,302	29,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,220	5,220
資本剰余金	5,223	5,223
利益剰余金	△873	1,637
自己株式	△4	△4
株主資本合計	9,566	12,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	295
為替換算調整勘定	△20	△298
退職給付に係る調整累計額	869	877
その他の包括利益累計額合計	1,141	874
純資産合計	10,708	12,950
負債純資産合計	39,011	42,194

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	32,943	35,719
売上原価	26,162	27,722
売上総利益	6,780	7,996
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,172	2,323
退職給付費用	105	77
開発研究費	814	1,108
その他	1,811	1,983
販売費及び一般管理費合計	4,905	5,493
営業利益	1,874	2,503
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	8
為替差益	363	0
屑売却益	67	72
受取賃貸料	78	54
その他	27	65
営業外収益合計	543	202
営業外費用		
支払利息	91	67
シンジケートローン手数料	4	3
損害賠償金	5	81
その他	2	2
営業外費用合計	104	156
経常利益	2,314	2,549
特別利益		
固定資産売却益	952	3
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	952	4
特別損失		
固定資産除却損	8	10
固定資産売却損	0	—
リース解約損	0	—
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	9	10
税金等調整前四半期純利益	3,257	2,543
法人税、住民税及び事業税	158	197
法人税等調整額	△429	△163
法人税等合計	△271	33
四半期純利益	3,529	2,510
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,529	2,510

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	3,529	2,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	2
為替換算調整勘定	474	△278
退職給付に係る調整額	35	8
その他の包括利益合計	573	△267
四半期包括利益	4,102	2,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,102	2,242
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。前第3四半期連結累計期間については、当該表示の変更を反映させるため、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
建物	3,043百万円	2,988百万円
土地	169	169
投資有価証券	482	489
合計	3,694	3,647

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,220百万円	4,720百万円

前連結会計年度（平成27年3月31日）

- (1) 上記有形固定資産（建物、土地）には上記長期借入金5,220百万円の担保として極度額6,220百万円の共同根抵当権が設定されております。
- (2) 上記投資有価証券には上記長期借入金5,220百万円の担保として根質権が設定されております。

当第3四半期連結会計期間（平成27年12月31日）

- (1) 上記有形固定資産（建物、土地）には上記長期借入金4,720百万円の担保として極度額6,220百万円の共同根抵当権が設定されております。
- (2) 上記投資有価証券には上記長期借入金4,720百万円の担保として根質権が設定されております。

※2 財務制限条項

四半期連結財務諸表提出会社は、財務基盤の強化および安定的な資金調達を図るため、平成26年3月26日に㈱みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期における連結貸借対照表における純資産の部の金額から繰延税金資産、為替換算調整勘定および退職給付に係る調整累計額を控除した金額を平成26年3月期比70%以上に維持すること。ただし、各年度の末日における連結貸借対照表の純資産の部において、退職給付に関する会計基準等の変更に伴う影響額は除いて計算する。
- (2) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益および経常損益が、平成26年3月期を含む決算期につき、2期連続して損失とならないこと。

その他、親会社 日清紡ホールディングス㈱とのCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）契約を維持すること、四半期連結財務諸表提出会社の発行株式について、親会社の持株比率に一定の制限が設けられております。

また、シンジケートローン契約の借入残高は、前連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）5,220百万円、当第3四半期連結会計期間末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）4,720百万円であります。

※ 3 CMS契約

四半期連結財務諸表提出会社は、必要な資金を適宜調達するため、親会社 日清紡ホールディングス(株)のCMS取引に参加しております。

この契約に基づく借入残高は、前連結会計年度末においては、短期借入金4,453百万円、当第3四半期連結会計期間末においては、短期借入金5,359百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,630百万円	1,367百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波管 ・周辺機器	マイクロ波 応用製品	電子デバイス			
売上高						
外部顧客への売上高	2,319	1,835	28,788	32,943	—	32,943
セグメント利益	296	171	2,539	3,007	△1,132	1,874

(注) 1 セグメント利益の調整額の金額△1,132百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	マイクロ波管 ・周辺機器	マイクロ波 応用製品	電子デバイス			
売上高						
外部顧客への売上高	2,245	2,552	30,920	35,719	—	35,719
セグメント利益	425	459	2,804	3,690	△1,186	2,503

(注) 1 セグメント利益の調整額の金額△1,186百万円は、報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計とセグメント利益の調整額との合計が、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益	90円21銭	64円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,529	2,510
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,529	2,510
普通株式の期中平均株式数(株)	39,121,914	39,121,254

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月4日

新日本無線株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	努	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本無線株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本無線株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。